

一般ガス事業について

- ガス事業法に基づく許可により、供給区域内の需要家に対し導管によりガス(主に天然ガス)を供給する事業。
- 導管等の二重投資を回避する観点から、供給区域での**独占供給**を認める一方、その独占的経営に伴う弊害を取り除き、主として小口需要家を保護する観点から、国が**供給義務**を課し、原則として、認可を受けた料金(原則、総括原価主義に基づく)その他の供給条件(供給約款)での供給が事業者には義務付けられている。

需要家件数	2838万件
※事業者数	212社
私営	180社
公営	32社

数字は平成20年3月31日現在

※一般ガス事業者数は平成20年4月1日現在(4月1日に桑名市ガス事業を東邦ガス(株)に全部譲渡)

